

3 家庭・地域との連携

(1) 望ましい生活習慣のための普及啓発活動

【教育委員会が中心となる活動】

ア P T Aと連携した食育推進運動の展開

P T Aと連携して食育を推進し、児童生徒の生活リズムの健全化を図っていきます。

- (ア) 児童生徒の生活習慣が乱れ易い長期休業前に、「食育だより」を発行し、家庭で取り組むことができる活動例を紹介するなど、地域・保護者の啓発に努めます。
- (イ) 市立学校P T Aで家庭教育学級のテーマに、「食育」に関係する内容も例示します。各区や中学校ブロックで「食育」をテーマに講演会や研修を実施する団体が増える傾向にあります。



イ 学校における食育推進の展開

- (ア) 食育実践推進校等の実践の中から、学校の実態に即した、児童生徒や保護者に向けた、生活改善の実践（朝食の欠食を無くす効果的な取組等）を情報提供していきます。
- (イ) 文部科学省や県教育委員会、協賛企業等が作成する食育推進のパンフレットやポスターを全市立学校に配付し、啓発活動を継続的に実施していきます。児童生徒や保護者がこのポスター等を目にすることで、食育推進運動の意識の持続化を図っていきます。
- (ウ) 各区福祉保健センターや社会福祉協議会が実施する食育推進事業や、「子育て支援」の研修会等と連携し、子どもの生活リズムの健全化に向けて、講師派遣や情報提供を含め、積極的な連携をしていきます。



ウ 食育の意義や必要性を啓発する会の開催・情報提供及び後援

- (ア) 保護者や地域住民に対して、食育の意義や現状、各学校で実施されている具体的な実践等を「食育シンポジウム」「横浜教育実践フォーラム」の開催を通して、発信していきます。また、保護者向けの「食育だより」を作成し食に関する情報を提供します。
- (イ) 関連部局、関係団体が進める食育啓発の会を後援していきます。また、地場産物を積極的に活用していくよう呼びかけます。

【学校が中心となって行う活動】

ア 食育の意義や具体的な活動の発信

- (ア) 学校説明会及び学年・学級懇談会等で、食育の必要性について積極的に発信し、必要に応じて「食育の全体計画」についての説明を行います。
- (イ) 給食だより等で食品の品質など、食に関する情報を提供したり、食事の栄養バランスについて体験的に理解できる給食試食会を設けたりすることで、保護者の食に関する意識を高め、家庭との連携を図ります。
- (ウ) 給食・昼食時間や、教科等の学習で実践されている食育授業を積極的に公開し、学校での取組を保護者、地域へ発信します。

(2) 地域やＪＡ等の地域生産団体と協力した地産地消の推進

【教育委員会が中心となって行う活動】

ア 地産地消に向けたＪＡや関係団体との連携

- (ア) ＪＡや関係団体が主催する各種行事に積極的に参加し、情報を収集するとともに地産地消の推進に取り組みます。また、「はま菜ちゃん料理コンクール」など横浜市内産の野菜や果物をＰＲする活動などを積極的に後援します。
- (イ) ＪＡや関係団体に、県内産、市内産の農作物を積極的に給食食材として提供するように協力を呼びかけます。
- (ウ) 経済局と連携し、中央卸売市場を経由する地場産物を給食食材に活用する割合を高めるように努めます。

イ 給食の基準献立における地場産物の活用

- (ア) 給食の基準献立に地場産物が積極的に活用されるように、学校給食会に協力を働きかけます。



【学校が中心となって行う活動】

ア 給食の独自献立における地場産物の活用

- (ア) 栄養教諭・学校栄養職員が中心となって、地域の農家や商店等との連携を図り、地場産物を使用した給食の献立の開発に努力します。

イ 教育活動及び各種行事における地場産物の活用



- (ア) 生活科・家庭科などの食材を扱う学習や料理教室・〇〇祭などの行事において、積極的に地場産物を取り入れます。
- (イ) 生活科・社会科・総合的な学習などの地域学習において、児童生徒が自主的に地域の生産者と交流する場を活用し、地場産物への理解を深めます。